

## 認知症高齢者を対象にしたサービスを利用したい

### 認知症対応型通所介護 【介護予防認知症対応型通所介護】

※指宿市ではサービスの提供はありません。

認知症の人が、食事・入浴などの介護や機能訓練などを日帰りで行います。

●利用者負担のめやす  
(7時間以上9時間未満)  
グループホーム等の共用スペースを利用する場合

要支援1	469円
要支援2	496円
要介護1	506円
要介護2	524円
要介護3	542円
要介護4	560円
要介護5	579円

### 認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)

#### 【介護予防認知症対応型共同生活介護】

認知症の人が共同生活する住居で、食事・入浴などの介護や機能訓練などを行います。

要支援1の人は利用できません

●利用者負担のめやす  
(1日につき)ユニット数1の場合

要支援2	755円
要介護1	759円
要介護2	795円
要介護3	818円
要介護4	835円
要介護5	852円

## 夜間もヘルパーさんに来てもらいたい

### 夜間対応型訪問介護

※指宿市ではサービスの提供はありません。

定期巡回または通報による夜間専用の訪問介護を行います。

要支援1・2の人は利用できません

●利用者負担のめやす  
オペレーションセンターを設置している場合

基本夜間対応型訪問介護	981円/月
定期巡回サービス	368円/回
随時訪問サービス	560円/回

## 施設に行って支援やリハビリを受けたい

### 地域密着型通所介護

平成28年4月から小規模通所介護が地域密着型サービスに移行します

定員が18人以下の小規模な通所介護施設で、食事・入浴・排せつなどの日常生活上の支援や、機能訓練などを日帰りで行います。

要支援1・2の人は利用できません

●利用者負担のめやす  
7時間以上9時間未満の場合

要介護1	735円
要介護2	868円
要介護3	1,006円
要介護4	1,144円
要介護5	1,281円

みなさんの生活を支える相談窓口です



# 地域包括支援センターを 利用しましょう

地域包括支援センターは、みなさんが住みなれたまちで安心して暮らしていくために、必要な援助・支援を行う地域の総合相談窓口です。保健師等・主任ケアマネジャー・社会福祉士が、みなさんの生活を支える役割を担っています。

## なんでもご相談ください

### 総合相談

介護に関する相談や悩み以外にも、福祉や医療、その他なんでもご相談ください。



## 自立した生活ができるよう支援します

### 介護予防ケアマネジメント

要支援1・2と認定された人や、支援や介護が必要となるおそれの高い人が自立して生活できるよう、介護予防の支援をします。



## みなさんの権利を守ります

### 権利擁護

みなさんが安心して暮らせるように、みなさんの持つさまざまな権利を守ります。虐待を早期に発見したり、成年後見制度の紹介や、消費者被害などに対応します。



## 地域のネットワークをつくり、みなさんを支えます

### 包括的・継続的ケアマネジメント

暮らしやすい地域にするため、さまざまな機関とのネットワークをつくり調整します。また、ケアマネジャーの支援も行います。

